独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	梅乃宿酒造株式会社	コード	559A
提出日	2026/4/24	異動（予定）日	2026/4/24
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う独立役員の届出		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	中坪武之	社外取締役										○						
2	嶌川安雄	社外取締役	○							△							指定	有
3	中井哲也	社外取締役	○													○	指定	有
4	佐々木育子	社外取締役	○													○	指定	有
5																		

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	主要株主であるJ-GIA2号投資事業有限責任組合を運営する日本成長投資アライアンス株式会社の社員であります。	長年にわたり金融機関等で培われた経験・見識ならびに、各社の社外取締役を歴任し、経営全般に対する高い見識を有しており、当社の経営の強化に活かしていただくとともに、監督機能を適切に発揮いただくため社外取締役として選任しております。なお、同氏は、形式的には独立役員の選任要件に該当するものの、当社主要株主であるJ-GIA2号投資事業有限責任組合を運営する日本成長投資アライアンス株式会社の社員であることを踏まえ、実質的に独立性要件は満たしていないと判断し、独立役員には選任しておりません。
2	嶌川安雄氏が所属していた株式会社南都銀行は当社の主要な借入先に該当いたしますが、同氏は2014年に同行を退職しており、5年以上が経過しているため、社外役員としての独立性に問題はないものと考えております。	当社の社外監査役、株式会社南都銀行における長年にわたる金融機関等経歴を通じて培われた経験・見識を有しており、経営・財務戦略に対する監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を充足しており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	中井哲也氏が代表取締役を務める株式会社 Wealth Managementと当社は 2021 年９月から2022年６月期まで、コンサルティング契約を締結しておりましたが、その取引額が同法人の収入に占める割合は 10%未満であります。	公認会計士・税理士として培われた財務及び会計に関する専門的な知見及び他社での経営経験を経営全般に対する監査・監督機能の強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。 現在、同氏が代表取締役を務めております株式会社Wealth Managementと当社の間には取引関係はなく、過去の取引金額には当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同法人にとっても当社への経済的依存が生じるほどの重要性はありません。また、その他、当社と同氏の間には、人的関係、その他の利害関係はありません。そのため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	佐々木育子氏に対しては、2017年から 2020 年頃まで、個別の事案に対する法律相談の相談料を支払っておりますが、その取引額が同氏の収入に占める割合は10%未満であります。	弁護士として培われた法務面の専門的な知識及び他社での社外役員としての経験を経営全般に対する監査・監督機能の強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。 現在、同氏とは顧問契約等は締結しておらず、過去の取引金額は当社にとって特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏にとっても当社への経済的依存が生じるほどの重要性はありません。また、その他、当社と同氏の間には、人的関係、その他の利害関係はありません。そのため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。